

平成20年度事業計画

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

1. 空港利用総合促進事業

空港を核とした本県の交通網の整備とその利用を総合的に促進するため、県からの補助及び関係団体からの寄附等を受け、以下の事業を行う。

(1) 国内線対策事業

国内線利用者の増加を図るため、大手航空会社等とタイアップしたキャンペーン事業、国内線利用促進PR事業、長崎空港ファンクラブホームページ及びメール会員への情報発信事業を行う。

(2) 国際線対策事業

上海線、ソウル線（冬季）の国際定期航空路線の維持・充実に向けた利用促進対策事業を行う。また、ソウル線については、夏季運休期間中の韓国チャーター便を誘致し、定期便通年化に向けた利用促進対策事業を行う。

さらに、台湾等からのチャーター便の誘致を図る。

(3) 離島航空対策事業

離島住民の生活の利便性の向上並びに交流人口の拡大を図るため、離島航空路線の利用促進のための事業を行う。

(4) 利用促進等活動事業

基金事務局においても長崎空港利用促進PR活動等を行う。

2. 特別助成事業

基本財産を取り崩し、アイランダー路線の廃止により定期路線がなくなった空港に係る地域振興事業に対し、支援を行う。

3. 会 議

(1) 理事会

①第1回理事会

○開催時期 平成20年8月

○議 題

- ・平成19年度事業報告及び収支決算について
- ・平成20年度後半事業の推進方策について
- ・その他

②第2回理事会

○開催時期 平成21年3月

○議 題

- ・平成20年度補正予算（案）について
- ・その他

※ なお、理事に異動があった場合等は、その都度理事会を開催する。